

国民年金

4月から 手続きが変わります



の方は、別途、郵便局から連絡があります。なお、平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月)の保険料は従来どおりの納付書により納付してください。平成14年5月1日以降は使用することができません。

4月から、国(社会保険料)が直接、国民年金保険料の収納事務を行います。4月分以降の保険料は、国から送付される納付書で納めてください。現在、口座振替をご利用の方は、4月分以降の保険料についても引き続き、口座振替ができません。郵便局の口座振替をご利用

第3号被保険者(会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳までの妻(夫)関係の届出は、4月から、配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して、社会保険事務所に届出する方法に変わります。

第3号被保険者期間のある方の老齢基礎年金の裁定請求は、4月から社会保険事務所で手続きをしてください。また、障害基礎年金の裁定請求は、第1号被保険者期間中の死亡の場合のみ、市区町村の窓口で受け付けます。

第3号被保険者(会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳から60歳までの妻(夫)関係の届出は、4月から、配偶者の勤務する事業所の事業主を経由して、社会保険事務所に届出する方法に変わります。

4月からの改正
国民年金保険料の半額免除制度がスタートします。前年の所得が一定以下で国民年金保険料の納付が困難な方には、これまでの保険料の全額を免除する制度のほか、保険料の半額を免除する制度が導入されます。

免除の基準となる所得額は法律により定められます。国民年金保険料の対象範囲が拡大されます。学生納付特例制度の対象外とされていた夜間部、定時制課程および通信制課程の学生も、学生納付特例制度の対象になります。

乳幼児健康診査 日程
健診名 対象 健診日 持ち物
3~4か月児健康診査 平成13年10月生 2月13日(水) 2月27日(水)
平成13年11月生 3月13日(水) 3月27日(水)

乳幼児健康診査 日程
健診名 対象 健診日 持ち物
1歳6か月児健康診査 平成12年7月生 2月7日(木) 2月21日(木)
平成12年8月生 3月7日(木) 3月14日(木)

乳幼児健康診査 日程
健診名 対象 健診日 持ち物
3歳児健康診査 平成11年1月生 2月14日(木) 2月28日(木)
平成11年2月生 3月6日(水) 3月28日(木)

市立保育園 臨時職員募集
職務内容 市立保育園での保育補助
応募資格 18歳以上55歳未満の方(高校生は除く)

市立保育園 臨時職員募集
職務内容 乳幼児の親子遊び指導・保育など
応募資格 55歳をうらいまでの保育士資格を有し、保育経験のある方

乳幼児医療証の手続きはお早めに

小学校就学前の乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する制度です。一定の所得制限がありますが、1歳未満の乳幼児を養育している方は所得制限がなく、すべての方が助成を受けられます。

医療費の助成を受けるには申請が必要になりますので、所得制限を確認のうえ、申請してください。

対象とならない乳幼児
生活保護を受けている
児童福祉施設(母子生活支援施設を除く)などに入所していて保険の自己負担がない

里親に養育されている
乳幼児医療費助成所得限度額
平成12年中の所得
扶養親族の数 所得額
0人 460
1人 498
2人 536
3人以上1人につき加算 38

風しんの予防接種 対象年齢が変更

風しんの予防接種の対象年齢が、12歳以上16歳未満から、14歳以上に変更になりました。

健康なんでも相談
医師による
胃腸の症状について、市内で開業している医師による個別相談を行います。

ツベルクリン反応検査・BCG接種
とき 2月1日(金)
午前10時~正午、午後1時~3時

糖尿病にならないための健康教室
とき 1月21日(月)
申込み 1月21日(月)から健康センターへ(先着順)

小平市献血 キャンペーン
とき 2月1日(金)
午前10時~正午、午後1時~3時

休日応急診療医
診療科目は、内科と小児科の応急診療です。当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ

休日応急歯科診療医
診療科目は、内科と小児科の応急診療です。当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ

平日準夜応急診療
※診療受付時間は午後10時15分までです。

東京都実施の救急診療の問合せ
東京消防庁テレホンサービス 042(521)2323
ひまわり情報センター夜間休日診療案内 03(5272)0303